

環境省 地球温暖化対策課

各省における自主行動計画策定状況、フォローアップ状況等

1. 各省における自主行動計画策定状況、フォローアップ状況

① 経済産業省（今年度から環境省も参加）

- 1998（平成10）年度から、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会（以下「合同小委」）及び業種別WGにおいて、毎年度、自主行動計画の進捗状況について、各WGにおいて各業種からヒアリングを行い、合同小委において全体評価と個別業種の評価を行うフォローアップを実施し、その結果を公表している。なお、本年度から、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会との合同開催により実施。
- 本年度のフォローアップの対象範囲は、経団連の自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門25業種に加え、非参加の3業種及び民生業務部門の5業種の計33業種。

② 総務省

- 1999（平成11）年度から、通信・放送業界団体等に対して、毎年度、アンケート調査等によって自主行動計画の進捗状況のフォローアップを実施し、その結果を情報通信審議会に報告し、公表している。
- 本年度のフォローアップの対象範囲は6団体であり、これら6団体を構成する個別企業のうちNTTグループは民生業務部門として経団連自主行動計画に参加。

③ 農林水産省

- 2002（平成 14）年度から、有識者による「フォローアップチーム」において、毎年度、食品産業団体の策定した自主行動計画の進捗状況のフォローアップを実施し、その結果を食料・農業・農村政策審議会へ報告し、公表している。
- 本年度のフォローアップの対象範囲は、経団連の自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門の 4 業種に加え、非参加の 9 業種及び民生業務部門 2 業種の計 15 業種。

④ 国土交通省

- 2000（平成 12）年度から、概ね毎年度、運輸業界における地球温暖化防止ボランタリープランの策定・進捗状況に関するフォローアップを実施し、その結果を公表している。また、2004（平成 16）年度に、建設関係団体等における自主行動計画の進捗状況のフォローアップを実施し、その結果を社会資本整備審議会へ報告し、公表している。
- 本年度のフォローアップの対象範囲は、経団連の自主行動計画に参加している産業・エネルギー転換部門の 4 業種に加え、非参加の 3 業種、民生業務部門 6 業種及び運輸部門の 11 業種の計 24 業種。

2. 自主行動計画の他業種等への進展

- 「京都議定書目標達成計画」（平成 17 年 4 月 28 日閣議決定）において、「私立病院、私立学校等の未策定業種においても、自主行動計画を策定し、特性に応じた有効な省 CO₂ 対策を講ずることが期待される」とされている。今後は、CO₂ 排出量の実態から重点化を図るべき業種を選定し、自主行動計画が策定され、併せてその進捗状況のフォローアップが実施されるよう、関係各府省庁を通じて要請していく。
- なお、独立行政法人、国立大学法人及び郵政公社（以下「独立行政法人等」という。）の地球温暖化対策に関する計画の策定状況は、2006（平成 18）年 9 月時点で、77.6% が未策定であり、地球温暖化対策推進本部幹事会資料において、「関係各府省庁から所管各法人に対し、取組の強化を依頼する」とされている。独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画が策定され、併せてその進捗状況のフォローアップが実施されるよう、関係各府省庁を通じて要請していく。

地球温暖化対策に関する自主行動計画の平成18年度フォローアップについて

情報通信政策局
情報流通高度化推進室

1 フォローアップの背景(別紙1参照)

総務省では、別紙1に示す地球温暖化対策に関する自主行動計画についての関係各答申・決定を受け、平成11年度より毎年1回、通信・放送業界団体等に対して自主行動計画に関するアンケート調査等を実施し、情報通信審議会に結果を報告し、自主行動計画のフォローアップを実施している。

なお、本フォローアップの実施状況については、地球温暖化対策推進本部に報告することとしている。

2 フォローアップの方法

6業界団体等(※対象6法人、1,024会員事業者)に対してアンケート調査を実施。
(平成18年10月中旬～11月中旬)

通信・放送事業におけるCO₂排出削減対策としては、「事業用設備に係る対策」、「企業としての一般的な対策(オフィスの省エネルギー・省資源、社会・地域貢献)」に大別できることから、これらの視点を中心としたアンケート調査を行った。

※(社)電気通信事業者協会(55事業者)、(社)テレコムサービス協会(293事業者)、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟(201事業者)、(社)日本ケーブルテレビ連盟(367事業者)、(社)衛星放送協会(108事業者)

3 フォローアップの結果

(1) 業界団体等及び会員事業者独自の自主行動計画の作成

- ・ 6業界団体等全て自主行動計画を策定(平成11年)
- ・ 会員事業者のうち、215事業者(21%)が独自の自主行動計画を策定。(昨年 201事業者)

(2) 自主行動計画における取組状況(別紙2)

(3) 環境対策に資する数値目標の設定等

① 数値目標について

- ・ 118事業者が数値目標を導入(紙の使用量、廃棄物量、電力消費量等)。
- ・ 昨年の83事業者から42.2%増加。

② 効果の計測について

- ・ 125事業者が、効果計測を実施。
- ・ 昨年の83事業者から50.6%増加。

(4) 自主行動計画等の公表

① 自主行動計画の公表

- ・ 業界団体等のうち、日本放送協会及び(社)電気通信事業者協会は、ホームページ、環境報告書等により公表。
- ・ 事業者独自の自主行動計画については、215事業者のうち126事業者がホームページ、環境報告書等で公表(昨年の108事業者から16.7%増加)、6事業者が準備中。

② 数値目標、効果の計測結果の公表

- ・ 数値目標については、118事業者のうち93事業者が公表(昨年の56事業者から66.1%増加)、5事業者が準備中。
- ・ 効果の計測結果については、125事業者のうち49事業者が公表(昨年の46事業者から6.5%増加)、9事業者が準備中。

上記のとおり、自主行動計画の策定等を行う事業者が着実に増加している。

今後、引き続き、自主行動計画を策定していない事業者に対する業界団体からの周知広報、各事業者の自主行動計画の積極的な策定、公表等が期待されるところである。

①フォローアップの背景

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)

(抜粋)

昨年11月、当審議会は地球温暖化対策に焦点を絞った中間取りまとめを公表し、その中で「情報通信事業分野における自主的計画策定の支援」を提言した。これを受け、郵政省では、通信・放送関係業界に自主行動計画の策定を要請し、現在、業界団体において自主行動計画の策定に向け、作業が進められているところである。

今後、自主行動計画を確実に推進するため、地球温暖化対策の実施状況について、年1回、当審議会を活用したフォローアップを行うこととする。

「地球温暖化対策推進大綱」(平成14年3月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

このように産業界等において策定された省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための、行動計画について、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保する。また、このような行動計画を策定していない業種に対し、数値目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促す。

「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月 地球温暖化対策推進本部決定)(抜粋)

産業・エネルギー転換部門に限らず業務部門においても、業種ごとに目標を設定した環境自主行動計画を策定する取組みは10業種に広がっている。自主行動計画の目標・内容についてはあくまで事業者の自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえ、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性を向上していくことが極めて重要であり、関係審議会等において定期的にフォローアップを行う必要がある。

②フォローアップの視点

「情報通信を活用した地球環境問題への対応」(平成10年5月 電気通信審議会答申)

(抜粋)

第4章 情報通信事業におけるCO2排出削減対策

2 電気通信・放送業界の取組の現状と今後の方向

(1) 対策の分類

電気通信事業及び放送事業におけるCO2排出削減対策は、大別して、電気通信・放送サービスを提供するために必要な設備(交換機、送信機等)に関連する対策と、企業として的一般的な対策(オフィスの省エネルギー等)の2つに大別できる。

(2) 事業用設備等に係る対策

(3) 一般的な対策

ア オフィスの省エネルギー・省資源

イ 社会・地域貢献

自主行動計画における取組状況

事業用設備 等		(社)電気通信事業者協会	日本放送協会	(社)日本民間放送連盟	(社)日本ケーブルテレビ連盟	(社)衛星放送協会
トータルパワーアクションによる電力削減方策の推進。 ・クリーンエネルギー(太陽光・風力発電システム等)による電力自給車の向上。 ・省エネ機器・リユース、リサイクル(3R)活動の推進。等	・省エネ機器の導入。 ・低公害車の導入。 ・クリーン創造の推進。 ・電子決済によるペーパーレス化。等	・冷水蓄熱空調・水蓄熱型空調の運用。 ・省エネ機器・省エネ照明の導入。	・鉄塔照明の減灯。 ・省エネ設備の導入。 ・中経局新設時の中経局新設時の環境保全。 ・放送用テープのリサイクル。 ・ビル屋上を緑化。等	・省エネ機器の導入。 ・廃棄物の削減。等	・電力の消費節減活動／電力発電機器等のインバータ化／空調機器等の購入。 ・省エネ機器の導入。	・クリーンエネルギー(風力発電)の購入。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・照明の減灯。等
オフィスの省エネルギー等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・照明の減灯。 ・クリーン創造の推進。 ・電子決済によるペーパーレス化。等	・電力、ガスなどの消費節減活動。 ・再生紙利用車の向上とともにペーパーレス化の励行。 ・廃棄物のリデュース、リサイクルの推進。等	・空調機設定時間調整(全国事務室の室温管理)。 ・照明の減灯。 ・職員に対する環境対策指導(DC省エネモード化)。等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・クリーン創造の推進。 ・空調の省エネ温度設定。 ・照明の減灯。 ・紙資源の利活用。 ・廃棄物削減リサイクル率の向上。等	・クールビズ、ウォームビズの実施。 ・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・グリーン創造の推進。 ・照明の減灯。等	・空調運転時間の見直しと設定温度の変更。 ・空調の温度設定の変更。 ・グリーン創造の推進。 ・照明の減灯。 ・紙資源の削減、再生紙・植物使用の推進。 ・省エネ啓発スター掲示。等
社会・地域貢献	・モバイル・リサイクルネットワークの推進。 ・地域活性(クリーン)活動。 ・植樹・森林整備活動。 ・小・中学校における環境教育への協力。	・環境問題をテーマにしたキャンペーンや番組放送を通じた普及啓発活動。等	・環境アーカイブス事業を平成18年より開始。 ・環境をテーマにした放送及び地球大好き環境キャンベーンを共催(全国各地93回、106万人参加)並びに環境に関する体験・展示等事業(写真及びメッセージの応募約16千件)を実施。等	・環境問題第一キャンペーンから継続している民放週間第一キャンペーン「守る地球環境」の展開。 ・環境をテーマとした番組及び環境キャンペーンスポットの放送。 ・HPに環境ニュース137本掲載。	・環境啓発番組の制作・放送。 ・チャンネルガイド誌への環境啓発情報の掲載。 ・地域アダプトプログラム(環境活動)「里山暮らし」活動への参加。 ・「マサイカーテー」参加。等	・放送を通じた「環境保護」の啓発活動の実施。 ・HPでECOキャンペーンの実施。 ・政府の進める地球温暖化防止国連運動「チームマイナス6%」参加。 ・「CO2削減ノライトダウンキヤンペーン」参加。等
環境マネジメント等	・環境報告書の作成、環境会計の実施。 ・当該団体会員のISO14001取得状況: 取得等	・平成17年に引き続き協会総会において、全会員事業者の自動行動計画策定を決議。 ・ISO14001: 取得予定1事業者。等	・環境報告書の作成。等	・ISO14001 取得状況: 取得14事業者。取得候討中5事業者。等	・ISO14001 取得状況: 取得14事業者。取得候討中5事業者。等	・ISO14001 取得状況: 取得14事業者。取得予定1事業者。等
数値目標設定状況	策定: 29事業者 / 65事業者 公表: 18事業者 / 29事業者 公表予定: 1事業者	策定: 140事業者 / 293事業者 公表: 88事業者 / 140事業者 公表予定: 4事業者	策定: 26事業者 / 201事業者 公表: 11事業者 / 26事業者 公表予定: 4事業者	策定: 111事業者 / 367事業者 公表: 2事業者 / 11事業者 公表予定: 1事業者	策定: 111事業者 / 367事業者 公表: 2事業者 / 11事業者 公表予定: 1事業者	策定: 111事業者 / 108事業者 公表: 7事業者 / 9事業者 公表予定: 1事業者
効果計測実施状況	26事業者 / 55事業者	61事業者 / 293事業者	設定済	5事業者 / 367事業者	5事業者 / 367事業者	3事業者 / 108事業者
	26事業者 / 55事業者	61事業者 / 293事業者	実施	29事業者 / 201事業者	5事業者 / 367事業者	3事業者 / 108事業者

平成18年6月21日

食料・農業・農林政策審議会 総合食料分科会 資料

食品産業における環境自主行動計画のフォローアップの実施について

平成18年3月22日

農林水産省

I 環境自主行動計画について

1. 環境自主行動計画とは

地球温暖化の防止や廃棄物の削減等に取り組むため、主に産業部門の各業界団体が自主的に策定した環境行動計画。2010年度を目標とした二酸化炭素(CO₂)排出抑制、再資源化率の向上等の数値目標を設定するとともに、それらを達成するための製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換や廃棄物の利用等の対策を定めている。

2. 京都議定書目標達成計画における環境自主行動計画の位置付け

「京都議定書」^{*1}の国際的な約束(1990年度比温室効果ガス^{*2}排出量6%削減)の達成に向け、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」^{*3}では、自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付け、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、関係審議会等における定期的なフォローアップを求めている。

また、自主行動計画を未策定の事業者に対しては、自主行動計画を策定し、特性に応じた有効な省CO₂対策を講ずることを促している。

II 農林水産省におけるフォローアップの実施

食品産業(食品製造業、食品流通業及び外食産業)団体を対象に2004年度の実施状況の把握等を行うため、「環境自主行動計画フォローアップチーム」(別表1)によるフォローアップを実施した。

1. 食品産業における環境自主行動計画策定状況等

(1) 策定団体数

2005年度は、日本ハム・ソーセージ工業協同組合が新たに自主行動計画を策定したところであり、今回のフォローアップは食品製造業12団体、食品流通業1団体、外食産業1団体の計14の食品産業団体を対象としている。

表-1 策定団体名(策定順)

精糖工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・トレンシング類協会、日本フードサービス協会、日本即席食品工業協会、日本缶詰協会、全日本菓子協会、日本醤油協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
--

表-2 策定団体数の推移

年 度	1998年度	2000年度	2003年度	2004年度	2005年度
団体数	6	10	12	13	14

(2) 数値目標の設定状況

ア 温室効果ガス削減対策

温室効果ガスの削減に向け、団体として数値目標を設定し、その達成度をフォローアップしている団体は12団体である。このうちCO₂総排出量を指標としているのは3団体、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位^{*4}を指標としているのは9団体である。

また、残る2団体においても、各事業所、店舗単位で温室効果ガス削減への取組が進められている。

表-3 各団体の数値目標の指標

指 標	団 体 名
CO ₂ 総排出量	精糖工業会、全日本菓子協会、日本醤油協会
原 単 位	全国清涼飲料工業会、製粉協会、日本冷凍食品協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会
	日本乳業協会、日本缶詰協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

イ 廃棄物対策

廃棄物対策については、団体として具体的な数値目標を定め目標達成に向けた取組を進めている団体は10団体である。

また、残る4団体においても、自主的な対策の推進が図られている。

表-4 各団体の数値目標の指標

指 標	団 体 名
最終処分量の削減	精糖工業会
再資源化率の向上	全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会
	日本醤油協会、日本植物油協会
最終処分量の削減&再資源化率の向上	日本乳業協会、製粉協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合
排出量の抑制&最終処分量の削減	全日本菓子協会
排出量の抑制&再資源化率の向上	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会

(3) 公表状況

自主行動計画を各団体のホームページで公表しているのは、8団体であり、2003年度より3団体増加した。

表-5 公表団体名

日本乳業協会、全国清涼飲料工業会、日本冷凍食品協会、日本加工食品卸協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本即席食品工業協会、日本植物油協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合

2. 2004年度における団体別の目標達成動向

(1) 温室効果ガス削減対策

2004年度は、原子力発電所の長期停止の影響が緩和され、電力排出係数がやや改善する中、燃料転換の推進、省エネ機器の導入等の積極的な取組により、多くの業種においてCO₂排出量の減少、CO₂排出原単位又はエネルギー使用原単位の改善がみられた。

ア CO₂総排出量

精糖工業会は、合理化による生産設備のエネルギー効率の向上、溶糖量の減少等により約8%、日本醤油協会は省エネ機器導入、製造工程改善等により約3%前年度よりそれぞれ減少した。

また、全日本菓子協会は、安全確保対策の強化による増加要因はあったものの、省エネ機器導入等により横這いとなつた（別表2参照）。

表-6 団体別動向

（単位：万t-CO₂）

団体名	1990年度 (基準年)	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度			2010年度 (目標)*
						基準年比	前年比	
精糖工業会	58.0	48.9	46.0	48.1	44.2	▼23.8%	▼8.1%	▼ 20%
全日本菓子協会	48.7	48.2	49.0	49.0	48.9	0.4%	▼0.2%	▼ 6%
日本醤油協会	17.8	20.2	19.9	21.0	20.4	14.6%	▼2.9%	▼ 6%

* 2010年における基準年比の削減率。

イ CO₂排出原単位またはエネルギー使用原単位

日本即席食品工業協会は商品設計の見直し、アイテムの絞り込みや省エネ・コージェネレーション設備等の導入により、すでに目標値は達成しており、日本植物油協会も燃料の転換、省エネ・コージェネレーション設備の導入、省エネ活動の推進等により目標に近づいている。

これらを除く6団体は、前年度に比べ電力排出係数がやや改善する中、省エネ設備の導入等によりおおむね原単位を改善させている（別表2参照）。

表-7 団体別動向

（基準年度を1として）